

「佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要」編集規程

(平成 28 年 9 月 15 日 大学院学校教育学研究科運営委員会 制定)
(平成 29 年 7 月 6 日 大学院学校教育学研究科運営委員会 一部改正)
(平成 30 年 1 月 11 日 大学院学校教育学研究科運営委員会 一部改正)

1. 紀要の名称

佐賀大学大学院学校教育学研究科は、研究紀要として「佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要」(以下「研究科紀要」)を、年 1 回発行する。研究科紀要の英文表記は「Journal of Graduate School of Teacher Education, Saga University」とする。

2. 研究科紀要編集委員会

研究科紀要編集委員会は、佐賀大学大学院学校教育学研究科の専任教員をもって構成し、研究科紀要編集委員会が掲載の可否を審査する。編集の実務は学校教育学研究科「教育・学生専門部会」が担当する。

3. 投稿資格

原則として、以下のいずれかに該当する者とする。

- (1)大学院学校教育学研究科および教育学部の専任教員
- (2)大学院学校教育学研究科に在籍している学生あるいは修了者
- (3)上記(1)を共同執筆者として、共同研究を行う者
- (4)上記のほか、研究科紀要編集委員会が認めた者

4. 論文の種類

学校教育を対象とした、下記(1)～(6)のいずれかに該当し、未公開のものに限る。

(1)研究論文

執筆者の研究分野における論文執筆の様式に準拠して、全体が一貫性をもって理論的に記述されたもの。

(2)実践報告

実践過程に焦点を当て、実践上の具体的な事実関係と実践を振り返っての自己評価を記述することで、実践の質の向上への寄与、あるいは新しい試み・アイデアを報告する目的のもの。

(3)資料

研究計画、授業計画資料、未加工の原資料の紹介など。

(4)実践研究報告書要旨

佐賀大学大学院学校教育学研究科修士課程 2 年生の実践研究報告書の要旨に関するもの。

(5)実習報告

佐賀大学大学院学校教育学研究科修士課程 1 年生の実習報告に関するもの。

(6)その他

紀要編集委員会が適当と認めたもの。この場合論文の種類は、執筆者の自己申告によるもの、もしくは紀要編集委員会が決定するものとする。

5. 著作権

「研究科紀要」に掲載された論文の著作権は、当該著作物の著者に帰属する。ただし原則として、紀要編集委員会は、当論文集に掲載された論文を電子化し、佐賀大学機関リポジトリを通じて公開する。

6. 論文の執筆について

「研究科紀要」の原稿の執筆について、論文の種類のうち(1)と(2)は「研究科紀要執筆要項」に基づき、(3)～(5)については、「研究科紀要執筆要項」に準ずるものとする。

7. 原稿の提出について

「研究科紀要」の原稿は、「研究科紀要執筆要項」に定める方法にて提出する。

「佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要」執筆要項

(平成 28 年 9 月 15 日 大学院学校教育学研究科運営委員会 制定)
(平成 29 年 7 月 6 日 大学院学校教育学研究科運営委員会 一部改正)

1. 規定枚数

和文、欧文とも、1編の仕上りが原則として概ね 20 ページ以内とする。原則として偶数ページとする。

2. 原稿の書き方

- (1)原則として横書きとする。必要があれば縦書きでもよい。
- (2)原稿の余白は、上下左右とも 20 mmとする。和文の場合、横書き 22 字×40 行×2 段、または 45 字×40 行×1 段とする。縦書きは 32 字×27 行×2 段、または 65 字×27 行×1 段とする。欧文の場合、指定された例(佐賀大学教育学部研究論文集 第 1 集 第 1 号 欧文例 参照)に倣って原稿を作成すること。
- (3)本文は以下に示す以外、原則として、和文の場合は MS 明朝フォントでサイズは 10.5 とし、欧文の場合は Times New Roman フォントでサイズは 10.5 とする。ただし、特に強調したい単語等についてはこれに従う必要はない。
- (4)数字は原則半角とする。欧文単語またはアルファベット小文字は原則半角とする。
- (5)句読点の表記は、和文の場合は「、」「。」、欧文の場合は「,」「.」を使用する。
- (6)図や表は本文中に挿入する。見出しは、図の場合は下側、表の場合は上側に付す。
- (7)1 ページ 1 行目より、原稿の区分(フォントサイズ 10.5)、和文題目(フォントサイズ 14)、和文執筆者名(フォントサイズ 12)、執筆者名のローマ字表記(フォントサイズ 12)のすべてを記入する。研究論文については、和文執筆者名の次に欧文題目(フォントサイズ 14)を記入する。各項目は 1 行ずつあけ、すべてセンタリングする。
- (8)副題目(フォントサイズ 11)がある場合、前後に「-」をつける。
- (9)和文執筆者名の姓と名の間は全角 1 文字あける。著者が 2 名以上の場合、「・」で区切る。
- (10)欧文題目の括弧は「"」(半角二重引用符)を使用する。
- (11)執筆者名のローマ字表記は、名前を前に置き、その 1 文字目と姓はすべて大文字で記入する。著者が 2 名の場合は「and」で区切る。3 名以上の場合「,」、最後の人の前は「, and」で区切る。
- (12)要約(フォントサイズ 10.5)は、和文(200 字以内)、または欧文(150 語以内)とする。
- (13)キーワード(フォントサイズ 10.5)は 5 つまでとし「,」で区切る。
- (14)執筆者名の右肩「*」を付記し、1 ページ目の脚注に所属(フォントサイズ 9)を記入する。
- (15)注の分量は、仕上りページ数の 8/10 を限度とする。
- (16)その他、全体の体裁は、調整のため紀要編集委員会で修正することがある。

3. 校正

提出された原稿は、原則としてそのまま PDF ファイルに変換し編集作業に使用されるため、校正は行われない。そのため論文提出予定者は原稿提出前に、Word の PDF ドキュメント作成機能を用いた原稿チェックを行うことが望ましい。

4. 原稿の作成と提出について

論文提出予定者は、別途配布される「原稿フォーマット」を用いて原稿を作成し、完成原稿を所定の期日までに、定められた方法にて研究科紀要編集委員会へ提出すること。

5. 別刷

別刷は研究費または自己負担とする。